

## 施策名：情報信託機能活用促進事業

総務省情報流通振興課デジタル企業行動室  
03-5253-5857 digital\_kigyuu@ml.soumu.go.jp

分野 生活分野での未来技術の活用

総合戦略  
該当箇所

横 2-1-(2)-vii

予算額

令和3年度当初一般会計  
145百万円

特徴・  
ポイント

- ✓ 情報銀行が個人の委任を受けて情報のコントロールを担うことで、データの移転・利用を促進し、安心・安全なデータポータビリティの実現に寄与。
- ✓ 情報銀行のビジネスモデル等についての国際標準化のため諸外国の動向調査等を実施。

目的

- ・ パーソナルデータの流通・活用を促進するという目的の下、本人が同意した一定の範囲において、本人が、信頼できる主体に個人情報の第三者提供を委任する仕組みである「情報銀行」について、さらなる情報の活用について必要なルールの検討に資する実証等を実施。
- ・ 必要な制度整備等に繋げることで、情報銀行の社会実装を促し、データの流通・活用の更なる促進を目指す。

概要

- ・ 情報銀行の社会実装を推進するため、データポータビリティの実現に向けた情報銀行と他のデータ取扱事業者の間のデータ提供契約のひな型や標準APIなどデータ連携の方策等に係る実証・検討を実施するとともに、情報銀行のビジネスモデル等についての国際標準化に向けた検討を行う。

### <現状の課題>

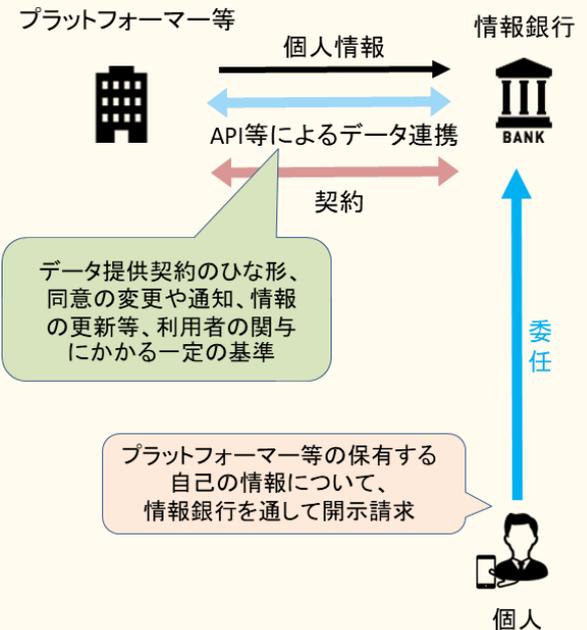
- ・ 改正個人情報保護法において、開示等の対象となるデータの範囲の拡大や電子データでの開示が可能となった。また、利用停止・削除請求等の要件が拡大された。
- ・ 個人がプラットフォーム等が保有する自己のデータを自らの意思で自由に引き出して活用する、いわゆる「データポータビリティ」の実現が期待されているところ、個人のみではデータの安全な保存・有効な活用に限界がある。
- ・ また、今後の情報銀行事業の拡大に向けては、情報銀行の国際展開にも取り組むことが期待されているところ。



### <事業により期待される効果>

- ・ 情報銀行が個人の委任を受けて情報のコントロールを担うことで、データの移転・利用を促進し、安心・安全なデータポータビリティの実現を目指す。
- ・ 情報銀行と他のデータ取扱事業者の間のデータ提供契約のひな型や標準APIなどデータ連携の方策等に係る実証・検討を実施することにより、情報銀行と他のデータ取引事業者との間の手続きを簡便化。
- ・ また、情報銀行のビジネスモデル、認定スキームについての国際標準化に向け、現行の認定スキームについて、国際標準化の提案になじむような項目・基準の整理等を行うとともに、国際標準化のため、諸外国等の動向調査等を行い、さらなる普及を促進。

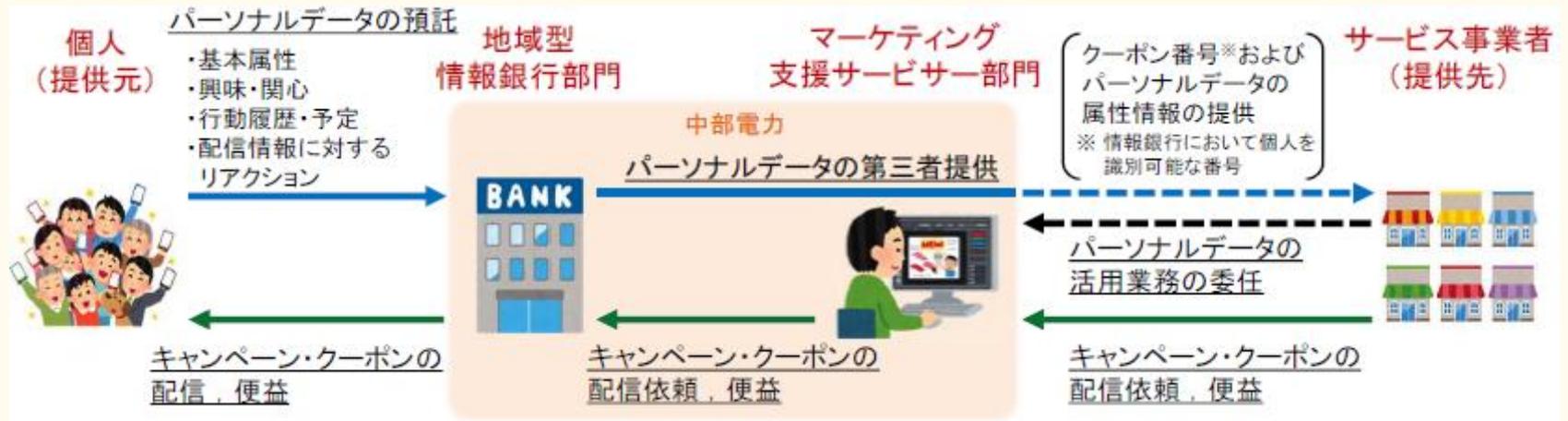
### <対象事業のイメージ>



詳細

# 活用事例

## 中部電力の情報銀行認定事業「MINLY」



※パーソナルデータは、物理的には提供先に移転せず、マーケティング支援サービス部門内に保管。この際、提供先は、サービス部門に保管されているデータへの直接のアクセス権限を持たない。



### 事業概要

- 個人が、アプリを通じて基本属性や興味・関心事項、行動履歴・予定などのパーソナルデータを預けることで、地域の店舗等においてマーケティング支援に活用。個人は、キャンペーン情報やクーポン、ポイント等を受け取る。